

【別紙1】 事前準備・学会認定について

1. 事前準備として

受講の際は、「新生児蘇生法テキスト」(メジカルビュー社 定価 3,990 円 (5%税込)) を事前に、各自購入の上ご持参ください。なお、当日の講義前・後に、テキストに沿った筆記試験があります。

限られた時間での講習会のため、講習会開催前に学会が認定するテキストを購入のうえ、事前学習をして下さい。

2. 講習会で、すべてのカリキュラムを受講すると、受講証明書が発行されます。

3. 学会の修了認定証について

(詳細は、日本周産期・新生児医学会のホームページをご覧ください)

受講後の手続き

筆記試験(ポストテスト)と返信用の封筒を講習会開催責任者に提出します。試験に合格すると、学会の事務局より「合格通知」「修了認定申請書」および認定料の「払込取扱票」が送られてきます。修了認定には下記の認定料が必要です。

※返信用封筒の詳細については、別紙2をご参照ください。

※ 認定料 (学会事務局への振込み)

日本周産期・新生児医学会の会員およびコメディカル(助産師、看護師等) 8,000 円

日本周産期・新生児医学会の会員でない医師 15,000 円

「修了認定申請書」「顔写真」「払込取扱票(受付局日附押印済み)コピー(またはその他に納付を照明する書類)」および返信用封筒(切手貼付)を学会事務局に送付して下さい。

修了認定証とプラスチックカードが発行されます。認定期間は合格した講習会受講日から5年間です。5年ごとに更新が必要になります。

以上